

令和2年第7回

美幌町農業委員会総会議事録

令和2年10月26日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 令和2年10月26日(月) 午後1時30分から午後2時02分

2. 開催場所 美幌町議会議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(18人)

	1番	日並一三君		2番	齋藤一男君
	3番	梅津幸一君	農地部会長	4番	寺本恵二君
	5番	安藤良司君		6番	高崎利彦君
	7番	山岸洋文君		8番	武田透君
	9番	中川誓子君	農地副部会長	10番	小林寿美君
振興部会長	12番	小泉豊和君	職務代理	14番	日並洋君
	13番	石田力司君	振興副部会長	15番	中村寿恵子君
	16番	佃徹君		17番	田村秀司君
	19番	鎌仲照幸君	会長	20番	千葉正美君

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	佐々木鑑仁君	総務担当主査	矢野豊君
総務担当	荒木翔君	臨時筆生	寺田裕子君

## 議事日程

令和2年第7回 美幌町農業委員会総会  
令和2年10月26日 午後1時30分開会

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第1  |        | 議事録署名委員及び総会書記の指名について                        |
| 日程第2  |        | 諸般の報告について                                   |
| 日程第3  |        | 会期の決定について                                   |
| 日程第4  |        | 会務報告について                                    |
| 日程第5  | 報告第11号 | 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について       |
| 日程第6  | 報告第12号 | 地目変更登記に係る照会に対する調査結果報告について                   |
| 日程第7  | 議案第26号 | 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について          |
| 日程第8  | 議案第27号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について |
| 日程第9  | 議案第28号 | 農地法第3条の規定による許可申請について                        |
| 日程第10 | 議案第29号 | 現況証明願について                                   |
| 日程第11 | 議案第30号 | 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協要請について       |

(ブザー)

議 長	ご苦労様です。
事務局長	本日の出席委員は18名でございます。定足数に達しており総会は成立しておりますので只今より令和2年第7回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることとなっておりますので議事進行につきましては千葉会長にお願い致します。
議 長	これより、議事に入ります。
議 長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名致します。議事録署名委員は議席番号13番石田委員、同じく議席番号14番日並洋委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の矢野総務担当主査と荒木総務担当を指名致します。
議 長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。
事務局長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告2件、議案5件となっております。朗読につきましては省略させていただきます。なお、議席番号11番重清委員、同じく議席番号18番木村委員、本日欠席の旨、届け出がありました。以上で諸般の報告を終わります。
議 長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますがご異議ございませんか。  (「異議なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定致します。
議 長	日程第4、「会務報告について」は議案2ページの記載のとおりであります。以上で会務報告を終わります。
議 長	何かご質問はございませんか。  (「なし」の声)
議 長	ないようですので「会務報告について」は承認することに決定を致します。
議 長	日程第5、報告第11号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題と致します。
総務担当	今月の農地法第6条第1項に基づく定期報告につきましては議案3ページの3法人でございます。 【議案書に基づき説明】 以上の法人につきましては形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件の全てを満たすものと確認いたしましたので報告致します。以上よろしくお願ひ致します。

議 長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、報告第11号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」は承認することに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第6、報告第12号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果報告について」を議題と致します。</p>
総務担当主査	<p>地目変更登記に係る照会に対する調査結果報告についてご説明致します。議案4ページをご覧ください。</p> <p>申請人の1人目は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇、登記地目は畑で面積は〇〇㎡、変更後の地目は雑種地でございます。続いて申請人の2人目は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇、登記地目は畑で面積は〇〇㎡、変更後の地目は雑種地でございます。なお、2つの土地につきましては隣接しており、一体の敷地となっております。</p> <p>現地確認については10月19日に日並一三委員、木村委員、安藤委員と事務局で確認を行い、議案5ページ及び6ページにありますとおり、転用許可を得る必要がない案件であること、原状回復命令を行わないことを調査結果として10月20日に法務局へ回答しております。</p> <p>以上ご説明いたしましたのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、報告第12号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果報告について」は承認することに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第7、議案第26号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題と致します。</p> <p>内容番号9号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号9号についてご説明致します。本件は農業経営基盤強化促進法で賃貸借していた農地を賃貸人が他者に賃貸するために合意解約したものでございます。</p> <p>賃貸人は〇〇の〇〇さん、賃借人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸期間は平成28年3月29日から令和3年3月31日までの5年間でございます。合意解約年月日は令和2年10月12日、土地引渡日は令和2年10月12日でございます。以上本件は合意解約日と土地引き渡し日が同一のため、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号9号は適当と認めます。</p> <p>内容番号10号から11号は関連がございますので一括上程を致します。</p>
総務担当主査	<p>内容番号10号から11号について一括ご説明致します。本件は農業経営基盤強化促進法で賃貸借していた農地を賃貸人が他者に売買するために合意解約したものでござい</p>

ます。

賃借人は〇〇の〇〇さん、賃貸期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間でございます。合意解約年月日は令和2年9月9日、土地引渡日は令和2年9月9日でございます。内容番号10号についてご説明致します。賃借人は〇〇の〇〇さん。土地の所在地は〇〇番、面積は〇〇㎡でございます。内容番号11号についてご説明致します。賃借人は〇〇の〇〇さん。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。以上、本件は合意解約日と土地引き渡し日が同一のため、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。なお、本件につきましては先月の9月総会で土地所有者と北海道農業公社との売買に関する農用地利用集積計画が適用されている案件であり、合意解約については既に双方とも承認しておりましたが、合意解約書の通知が遅れたことで本総会に出すこととなりましたことを申し添えます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号10号から11号は適当と認めます。  
内容番号12号。

総務担当

内容番号12号についてご説明致します。本件は農業経営基盤強化促進法で賃貸借していた農地を賃借人が賃借人に売買するために合意解約したものでございます。

賃借人は〇〇の〇〇さん、賃借人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸期間は令和2年3月26日から令和5年3月31日までの3年間でございます。合意解約年月日は令和2年10月12日、土地引渡日は令和2年10月12日でございます。以上本件は合意解約日と土地引き渡し日が同一のため、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので賃貸借の解約が成立していると考えられます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号12号は適当と認めます。  
議案第26号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」は適当と認めることに決定を致します。

議 長

日程第8、議案第27号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。

内容番号21号。

総務担当主査

はじめに概要のご説明を致します。今月の案件は全5件で内容につきましては、農業公社への売渡が1件、売買が1件、新規の賃貸借が1件、再貸付が2件となっております。

内容番号21号についてご説明致します。参考資料は2ページをご覧願います。本件は先月の9月総会で買入協議要請を行った農業公社への売渡案件でございます。所有権の移転をする者は〇〇の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社でございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で、土地明細につきましては議案11ページをご覧願います。売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和2年10月27日、代金の支払期限は令和2年12月14日、利用調整日は令和2年10月14日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項

の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

3 番

内容番号21号につきましては只今事務局の説明のとおりです。  
この案件は〇〇さんが所有する農地を処分するために農業公社に売買するものです。  
なお、この農地は〇〇の〇〇さんが借受する予定となっておりますのでよろしくお願い致します。

議長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号21号は適当と認めます。  
内容番号22号。

総務担当

内容番号22号についてご説明致します。参考資料は3ページをご覧願います。本件は先の議案第26号 内容番号12号で合意解約した案件で売買案件でございます。所有権の移転をする者は〇〇の〇〇さん、所有権の移転を受けるものは〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和2年10月27日、代金の支払期限は令和2年11月20日、利用調整日は令和2年10月13日でございます。  
以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

17 番

内容番号22号につきましては只今事務局説明のとおりです。  
この案件は〇〇さんが〇〇さんに賃貸借している農地を売買するものです。〇〇さんは家族2人で小麦、玉ねぎ、人参を作付けされ意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議長

ご異議なしと認め、内容番号22号は適当と認めます。  
内容番号23号。

総務担当主査

内容番号23号についてご説明致します。参考資料は4ページをご覧願います。本件は先の議案第26号 内容番号9号で合意解約した案件で新規の賃貸借案件でございます。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和2年10月27日から令和7年10月31日までの5年間、利用調整日は令和2年10月12日でございます。  
以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

6 番

内容番号23号につきましては只今事務局説明のとおりです。  
この案件はこれまで〇〇さんが借りていましたが、今回、〇〇さんが借りることになったものです。〇〇さんは法人化され、畑作三品のほか、人参、キャベツを作付けされ意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号23号は適当と認めます。  
内容番号24号。

総務担当

内容番号24号についてご説明致します。参考資料は5ページをご覧願います。本件は期間満了に伴う再貸付案件でございます。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和2年10月27日から令和7年10月31日までの5年間、利用調整日は令和2年9月25日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

4 番

内容番号24号につきましては只今事務局説明のとおりです。

この案件は期間満了に伴う再貸付案件で双方の意向を確認したところ、同じ条件で更新するものです。〇〇さんは家族2人で小麦、甜菜、金時、人参を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号24号は適当と認めます。  
内容番号25号。

総務担当主査

内容番号25号についてご説明致します。参考資料は6ページをご覧願います。本件は期間満了に伴う再貸付案件でございます。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和2年10月27日から令和12年10月31日までの10年間、利用調整日は令和2年9月16日でございます。

以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。

13 番

内容番号25号につきましては只今事務局説明のとおりです。

本件は賃貸期間満了に伴い、双方に意向を確認したところ、面積、賃貸料については現在と同じ条件で了承されましたが貸手の〇〇さんが賃貸期間を5年から10年に変更したいとの意向があり、〇〇さんに伝えたと承諾されました。〇〇さんは家族5人で酪農のほか小麦、甜菜を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。

議 長

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、内容番号25号は適当と認めます。

議案第27号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。

議 長

日程第9、議案第28号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致



	<p>します。</p> <p>内容番号16号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号16号についてご説明致します。参考資料は8ページをご覧ください。本件は経営移譲の案件でございます。貸付人は〇〇の〇〇さん、借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、申請理由は使用貸借、貸借期間は許可日から10年間、権利の種別は使用貸借権でございます。</p> <p>以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料9ページの調査表にあるとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
12番	<p>内容番号16号につきましては只今事務局の説明のとおりです。</p> <p>この案件は〇〇さんが息子の〇〇さんに経営移譲するものです。〇〇さんは家族2人で小麦、甜菜、玉ねぎを作付けされ、堅実に営農されております。なお、農地法第3条の許可要件であります、法第3条第2項各号要件に該当しないことを10月13日、重清委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号16号は適当と認めます。</p> <p>議案第28号「農地法第3条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議長	<p>日程第10、議案第29号「現況証明願について」を議題と致します。</p> <p>内容番号11号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号11号についてご説明致します。参考資料は11ページをご覧ください。願出人は〇〇の〇〇さん、所有者は〇〇の〇〇でございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のため、土地の利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
5番	<p>内容番号11号につきましては只今事務局の説明のとおりです。</p> <p>この土地は東側に仲町公営住宅西側に鳥里公営住宅がある、区画整理がされた住宅街の中にあり、また、〇〇さんの住宅があるため、相当前から畑としては利用されておらず、農地・採草放牧地以外であることを、9月25日、日並一三委員、木村委員とわたくしで確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、内容番号11号は適当と認めます。</p> <p>議案第29号「現況証明願について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議長	<p>日程第11、議案第30号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協議要請について」を議題と致します。</p> <p>内容番号6号。</p>

総務担当 内容番号6号についてご説明致します。参考資料は13ページをご覧願います。  
申出者は〇〇の〇〇さん。申請地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。利用調整の経過につきましては申出日が令和2年10月7日、利用調整を行った時期が令和2年10月7日から令和2年10月15日、利用調整に当たった者は美幌町農業委員会、美幌町、公益財団法人北海道農業公社北見支所でございます。事務局からの説明は以上でございます。

議 長 ご異議ございませんか。  
  
(「異議なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号6号は適当と認めます。  
内容番号7号。

総務担当主査 内容番号7号についてご説明致します。参考資料は14ページをご覧願います。  
申出者は〇〇の〇〇さん。申請地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡でございます。利用調整の経過につきましては申出日が令和2年10月7日、利用調整を行った時期が令和2年10月7日から令和2年10月15日、利用調整に当たった者は美幌町農業委員会、美幌町、公益財団法人北海道農業公社北見支所でございます。事務局からの説明は以上でございます。

議 長 ご異議ございませんか。  
  
(「異議なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号7号は適当と認めます。  
内容番号8号。

総務担当主査 内容番号8号についてご説明致します。参考資料は15ページをご覧願います。  
申出者は〇〇の〇〇さん。申請地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡でございます。利用調整の経過につきましては申出日が令和2年10月7日、利用調整を行った時期が令和2年10月7日から令和2年10月15日、利用調整に当たった者は美幌町農業委員会、美幌町、公益財団法人北海道農業公社北見支所でございます。事務局からの説明は以上でございます。

議 長 ご異議ございませんか。  
  
(「異議なし」の声)

議 長 ご異議なしと認め、内容番号8号は適当と認めます。  
内容番号9号。

総務担当主査 内容番号9号についてご説明致します。参考資料は16ページをご覧願います。  
申出者は〇〇の〇〇さん。申請地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案16ページをご覧願います。利用調整の経過につきましては申出日が令和2年10月7日、利用調整を行った時期が令和2年10月7日から令和2年10月15日、利用調整に当たった者は美幌町農業委員会、美幌町、公益財団法人北海道農業公社北見支所でございます。事務局からの説明は以上でございます。

議 長 ご異議ございませんか。  
  
(「異議なし」の声)

議 長           ご異議なしと認め、内容番号9号は適当と認めます。  
議案第30号「農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地の買入協  
議要請について」は適当と認めることに決定を致します。

議 長           以上で全議案の審議を終了致しました。  
これもちまして、第7回美幌町農業委員会総会を閉会致します。

(ブザー)

議 長           ご苦労様でした。

閉会 午後2時02分